

国内で高病原性鳥インフルエンザが 連続して発生しています！

宮崎県で12月に続き2例目が発生！（国内9例目）

宮崎県児湯郡木城町の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

所在地：宮崎県児湯郡木城町

飼養状況：肉用鶏（約16万8,400羽）

遺伝子型：H5亜型

国内の至る所にウイルスが存在し、農場への侵入リスクが非常に高まっています！

もう一度、ウイルス侵入防止の徹底をお願いします！

本病の過去の事例では特に1月から2月にかけて、発生が多いため発生予防対策として以下の対策を徹底して下さい！

- 小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入し得る経路がないか、家きん舎を定期的に点検して下さい。
- 家きん舎に入る場合には、衣服や靴の交換や十分な消毒を行って下さい。
- 本病のまん延を防止するため、他の家きん飼養農場への不要不急の出入りは控えて下さい。

● 農場内への立入の制限

→ 関係者以外の立入を制限して下さい。

● 農場に出入りする人に対しては、他の農場等への出入りの有無や海外への渡航の有無を確認し、該当者については立入りを禁止して下さい。

→農場に立入った人についての記録をして下さい。

● 通報の遅れは、殺処分等の防疫措置の遅れにつながり、周辺農場へのまん延の大きな要因となります。

● また、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜及び患畜の殺処分が実施された場合、国から評価額の10割の手当金が支払われますが、通報が遅れたり、防鳥ネットの点検補修等の発生予防措置が適切に実施されていない場合は、手当金の減額が行われます。

異常があったらすぐに家畜保健衛生所に連絡を！

毎日の健康観察を入念に実施して死亡羽数の確認集計を毎日行い、死亡羽数が過去3週間の平均の2倍以上になったときはもちろん、日常と異なる兆候が確認されたときは、速やかに家畜保健衛生所に通報して下さい。

家畜の病気に関するお問い合わせは山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108
夜間の連絡は・・・090-5535-8005
土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005 または090-5544-7868